

社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂カフェリエきさらづ備品工事
の制限付き一般競争入札の実施について

制限付き一般競争入札を実施するので、次の通り公告します。

令和4年11月1日

社会福祉法人 かずさ萬燈会
理事長 渡邊 元貴

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂カフェリエきさらづ備品工事
- (2) 場 所 木更津市かずさ鎌足
- (3) 工事期限 令和 5年 2月28日
- (4) 工事概要 店舗新築工事に伴う備品整備事業
 - 1 厨房機器設備工事
 - 2 スライディングウォール工事
 - 3 備品工事(机、イス、棚等)
- (5) 予定価格 落札決定後公表とする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - ② 本工事の入札日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (2) 千葉県建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく排除措置期間中でないものであること
- (3) 建設業許可 建築一式かつ特定建設業の資格を有すること。
- (4) 本工事の主任技術者を専任で配置できる者。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法第30条第1項に基づき更生手続開始の申し立て

をしたとき、民事再生第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等) にないこと。

(6) 近隣4市(木更津市・君津市・袖ヶ浦市・富津市)に本店があること。

3 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和 4年11月14日(月) 午前11時00分から

(2) 場所 社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂きさらづ

住 所 木更津市かずさ鎌足2-2-22

電話番号 0438-52-0810

※郵便及び電報により入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

4 入札参加申請

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加のための申請を行わなければならない。

(1) 交付期間 令和 4年11月 1日 午前10時から

令和 4年11月 7日 午後 4時まで

(2) 申請期間 令和 4年11月 1日 午前10時から

令和 4年11月 7日 午後 4時まで

(土曜日・日曜日を除く。)

(3) 申請方法 入札参加申請書を持参の上申請ください。

(4) 提出部数 1部

(5) 提出場所 社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂きさらづ

住 所 木更津市かずさ鎌足2-2-22

電話番号 0438-52-0810 F A X 0438-52-0811

5 設計図書等の貸し出し

設計図書等の借用を希望する者は、入札参加申請の際に申し込むこと。

尚、入札時に返却の事

(1) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、次により書面をもって提出すること。

① 提出日時 令和 4年11月11日 午前9時

② 提出先 社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂きさらづ

住 所 木更津市かずさ鎌足2-2-22

電話番号 0438-52-0810 F A X 0438-52-0811

③ 回答日時 令和 4年11月11日 午後3時から

④ 回答方法 質問者にFAXにて行う

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

7 入札に関する注意事項

- (1) 入札書に金額を記入の上封筒に入れ入札すること。
- (2) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (3) 入札書・誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (4) 入札者が代理人である場合においても、入札書には、代表者印を押すこと。
- (5) 1回目の入札で予定価格の制限の範囲内で（かつ、最低制限価格を設定した場合は、その価格以上で）入札した者がいない場合は、その場で再度入札を実施する。
- (6) 代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。
- (7) 入札参加申請後に入札を希望しなくなった場合には、入札辞退届を郵送又は持参により入札執行前に提出すること。

8 入札の取り止め

入札参加者が1人である場合は、特別な事情がない限り入札を取り止めるものとする。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札については、無効とする。

尚、入札参加申請後に指名停止措置を受け、入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札

- (6) 明らかに連合であると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理入札をした者の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

10 入札参加資格の確認等

- (1) 本工事の落札候補者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。当該書類を提出期限までに提出しなかった場合は、落札候補者の資格を失う。

- (2) 資格確認資料の提出等

- ①日 時 令和 4年11月 7日
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ②場 所 社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂きさらづ
住 所 木更津市かずさ鎌足2-2-22
電話番号 0438-52-0810 F A X 0438-52-0811

- ③提出部数 1部

- (3) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札したものを落札候補者とする。

落札候補者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を落札価格とするので入札書に記載する金額は見積もった金額の110分の100に相当する金額とすること。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札した者に「くじ」を引かせて落札候補者を定める。

本入札は、事後審査方式による入札であるため、入札参加資格審査の結果、落札候補者に入札参加資格があると認められた場合に落札者として決定する。

- ①落札者として決定した場合は、電話又はF A Xで通知する。

- ②入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から7日以内に、その理由について説明を求められることができる。説明を求める場合は、社会福祉法人 かずさ萬燈会 八天堂きさらづ に書面を持参して行わなければならない。

落札候補者は工事費内訳書の様式は任意であるが、数量・単価・金額等内訳金額を明示した工事費内訳書を提出する事。

1 1 契約締結時期

- (1) 落札者は、原則として落札の通知の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

1 2 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。但し、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合は、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返還しない。
尚、申請者又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる事項については公表しない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (6) 本工事は、共同企業体により入札を採用しない。

以上